

〔支払〕店頭購入のケース

購入した物品の代金の支払確認が可能な資料 (例) 領収書およびレシート

現金払い

[サンプル参照](#)

クレジット払い

[サンプル参照](#)

銀行振り込み

[サンプル参照](#)

お願い

店頭購入した場合は、
「市販品の店頭購入」で
ある旨を領収書等
に書き添えてください。

★従業員等による立替払いの場合は、上記に加えて立て替え分を精算したことが確認できる書類も必要です。

[サンプル参照](#)



証拠書類〔支払〕は、いかなる場合も提出が「必要」です。

Point

当該取引の支払いであること、補助対象経費であることを、以下で確認します。

①補助事業者名が確認できますか。領収書とレシート両方が必要ですが、やむを得ない事情があれば「レシート」が優先されます。その場合、宛名の記載は不要です。

②支払先が確認できますか。

③支払金額が確認できますか。

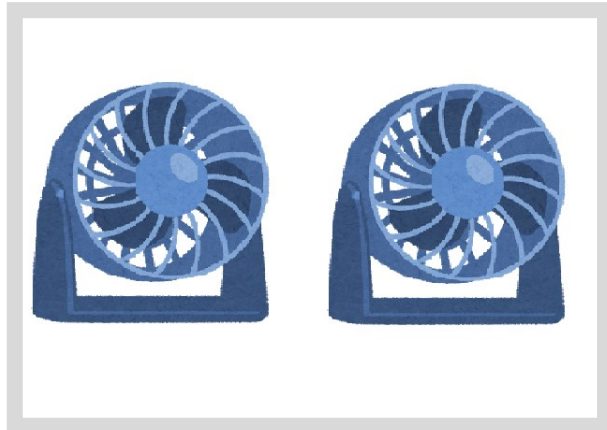
④支払日は、補助事業実施期間内の日付ですか。

お願い

補助事業に要した経費と、他の経費を、一括して支払った場合は、その旨をご記載ください。

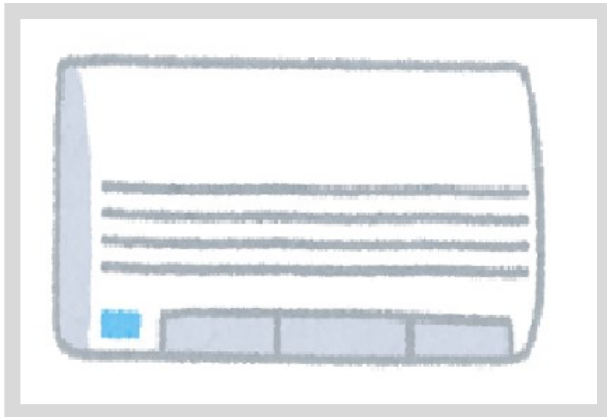
〔成果物〕

購入した物品の写真または内容がわかる資料 (例) 写真



①

サーキュレーター



空気清浄機能付エアコン

必要

証拠書類〔成果物〕は
いかなる場合でも提出が「必要」です。

お願い

ご提出の際は、
コピーまたは写真で
お願いします。
(現物は不可)

Point

購入した物品が、補助対象となる内容であるかを、以下で確認します。

①購入したものが確認できますか。

エアコンを購入する場合は、
納品書、請求書、領収書等に
「換気機能付き」または「空
気清浄機能付き」の表記が必
要です。表記がない場合は、
上記機能が確認できるカタロ
グ等を添付してください。